

**平成 1 6 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
(試行的評価) 評価報告書**

久留米工業高等専門学校

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

I 認証評価結果

独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）対象校名

久留米工業高等専門学校

（２）所在地

福岡県久留米市小森野 1-1-1

（３）学科等構成

準学士課程

機械工学科

電気電子工学科

制御情報工学科

生物応用化学科

材料工学科

専攻科課程

機械・電気システム工学専攻

物質工学専攻

（４）学生数及び教員数

① 学生数（単位：人）

	1	2	3	4	5	
機械工学科	44	41	46	47	35	
電気電子工学科	43	44	41	36	45	
制御情報工学科	44	41	39	47	42	
生物応用化学科	43	41	46	51	37	
材料工学科	45	52	43	46	49	
計	219	219	215	227	208	1088

専攻科課程

	1	2	
機械・電気システム工学専攻	22	19	
物質工学専攻	6	9	
計	28	28	56

総計 1144

② 教員数（単位：人）

	教授	助教授	講師	助手	
一般科目	9	12	1	0	
専門科目	—	—	—	—	
機械工学科	4	4	4	0	
電気電子工学科	4	2	1	3	
制御情報工学科	3	5	1	2	
生物応用化学科	6	4	2	1	
材料工学科	4	4	0	2	
計	30	31	9	8	78

2 特徴

久留米工業高等専門学校（以下本校とする。）は、産業界の強い要望により、中堅技術者養成のための高等教育機関として、昭和 39 年 4 月に開設された「自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成」という教育理念の下に、5 年間の一貫教育を通じて、

産業の興隆と文化の発展に貢献し得る専門知識・技術だけでなく、社会人として必要な一般教養や豊かな人間性をもった技術者を養成することの特徴とする。このため、特に「工学の基礎学力をつける」「創造性を育成する」「技術者としての基礎学力を身につける」の 3 点が本校の教育の柱となっている。

本校は、旧久留米工業短期大学を母体に、全国 62 校の高専の中でも早く設立された伝統ある学校で、旧制を含めると 61 年の歴史をもつ。そのため、これまでに 10,000 名を超える卒業生を産業界に輩出し、多業種部門にわたる第一線で活躍している。

また、本校の他高専と異なる特徴は、本校教員の多くが、大学等の高等教育機関あるいは大手企業経験者で占められている点で、そのため、豊かな経験を生かした教育の実践とそれぞれの専門分野における研究活動を平行的に実施している。

本校に入学する学生は、「生徒」ではなく「学生」として扱われ、その自主性が最大限に保障されており、筑後川のほとりの自然環境豊かな 10 万㎡（約 3 万坪）のキャンパス内の自由な校風の中で、大学受験勉強とは無縁に、自分の興味のある高度な技術分野について十分な勉学が可能となっている。また、学業以外にも体育・文化ならびに活動部などの課外活動が奨励されており、これまで、ラグビー、水泳、テニスなどのスポーツ活動やロボット、プログラミングあるいは英語スピーチコンテストなどの大会において輝かしい成果をあげ、多岐にわたる学生能力の育成を図っている。

これらに加えて、教育に対する新しい取組として、7 年一貫の工業教育を目指して、教育課程の刷新に取り組んでおり、現在 3 年まで進行している。このカリキュラムでは、商品部品の総合化技術と捉えるのではなく、必要機能を発揮させるための構成体の集合の視点で理解するための「商品分解セミナー」が低学年から実施され、高専教育の特色である「物作り」の基本を学ぶことができる。また、世界で活躍できる技術者の育成を目指して、低学年から外国人による英語教育が取り入れられ、高学年においては、長期インターンシップや海外インターンシップなどのカリキュラムを実施し、工場での実習や語学研修を通して異文化の理解や国際感覚の研鑽が図られている。一方、九大、東大、東北大、技術科学大学等への進学希望者に対する教育として、大学編入プログラムが設けられ幅広い人材の教育が行われている。また、IT 化に対応して全学生にノートパソコンをもたせるとともに、工業教育研究センターが設立され教育方法の改善を目指している。

一方、本学では、「地域社会への貢献」活動の一環として、地域産業の技術開発や技術教育の振興を図ることを目的に、平成 12 年 4 月に産学民連携推進センターならびに支援組織として地域企業 50 数社に及ぶ久留米高専産学民連携推進協力を設立し、共同研究を中心にした産学連携事業等に対し重点的に取り組んでいる。

III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

久留米工業高等専門学校の使命

本校は、「産業の興隆及び文化の発展に貢献しうる学力と知識を兼ね備えた技術者を育成する」ことを目的に、以下に定める教育理念に基づき、工業に関する専門教育を実施する。

〈教育理念〉

1. 自立の精神と創造性に富んだ人物であること。
2. 広い視野と豊かな心を兼ね備えた人物であること。
3. 社会に貢献できる技術者であること。

さらに、本校では上記の教育理念を具現化するために、以下に掲げる各学科毎の独自の教育目的を定める。

〈準学士課程学科毎の教育目的〉

- ・機械工学科：ものづくりの精神を基本とし、機械技術者としての基礎能力や専門技術を修得した、創造性豊かで、国際的視野に立った実践的技術者を育成する。
- ・電気電子工学科：自立の精神と創造性に富み、かつ広い視野と豊かな心を兼ね備えた、工業化社会に貢献できる電気電子技術者を育成する。
- ・制御情報工学科：制御情報工学を中心とした幅広い専門知識を修得し、国際的視野と豊かな創造性を備えたさまざまな産業分野において活躍できる実践的能力に優れた技術者を育成する。
- ・生物応用化学科：低学年において化学工業技術者に必要な基礎知識を身に付け、高学年において生物化学関連もしくは応用化学関連の専門知識を身につけた社会に貢献できる実践技術者を養成する。
- ・材料工学科：ものづくりの基礎となる工業材料に関する専門知識を身につけ、これらの知識を応用して社会の発展に貢献できる実践技術者を育成する。

本校では、産業構造や社会的要求の変化に即応した人材の育成を行うため、平成14年に新カリキュラムを策定し、学年進行での移行を行っている。なお、旧カリキュラムは、現在、4、5年生と専攻科生に実施されており、その内容は工学（学問基礎を重視）中心で、現代社会が要求する工業技術教育とは少し懸け離れたものとなっている。

以下に、本校が14年度から実施している新カリキュラムの主な内容、特徴を記する。

① 教養教育

学生カルチャアの熟成、異国文化知識、商品の製作に必要な英語力

② 専門教育

商品概念の把握（商品概念の習得）、商品づくりベース技術力、広い視野、広い技術力（広い専門概念の知識、品質確保技術、エネルギー論の概要、環境とその保全に関する知識、社会と技術の関連知識、技術史の知識、工場の実態の知識）、工学知識（技術者用工学知識）、技術者素養（技術者素養、企業内常識、プレゼンテーション力）、工学基礎知識（論理的思考力）

③ 各学科の特化技術

- ・機械工学科；加工技術、移動現象についての技術
- ・電気電子工学科；強電技術、通信デバイス技術
- ・制御情報工学科；ネットワーク技術、デジタル制御技術
- ・生物応用化学科；ポリマー技術、バイオ工学に関する技術
- ・材料工学科；金属材料技術、薄膜技術

④ インターンシップなど学生の学外での研修（長期インターンシップ、海外でのホームステイ）

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

上記の「教育目的」「教育理念」を実現するための教育目標、教育活動等の基本的な方針は以下のとおりである。

（1）教育組織について

- 7年一貫教育を目指して専攻科の改組を行う（5専攻45人）
- 学年制の中での単位制度の構築、実施（セメスター制、仮進級制度、再試験制度）
- 総合情報センターによる授業のIT化、LANシステムの管理
- 産学民連携推進センターによる産学連携、インターンシップ、共同研究の促進
- 工業教育研究センターによる高度授業化への研究

久留米工業高等専門学校

- 長期教育計画委員会による7年一貫工業教育プログラムの完成
- (2) 教員の充実について
 - 長期人事計画(書)による採用、配置の実施(学科間定員の融通化を含む)
 - 教学管理責任者(主事、学科長等)からの評価申請による教員評価の実施
 - 今日技術の教授陣容の強化(民間からの採用、非常勤講師への民間人の採用)
- (3) 教育内容及び方法について
 - 工業教育プログラムの完成
- (4) 学生支援について
 - 単位取得、進級支援(学年主任会、担任制度強化、学生個人指導データベース作成)
 - 就職支援、進学指導の充実(就職統括主任の任命、編入カリキュラム設置実行)
 - 厚生施設の充実(コミュニケーションスペース増設整備、食堂の整備、シャワー室整備)
- (5) 施設・設備について
 - 実験、実習設備の高度化(今日技術で実験、実習をできるよう早急に整備)
 - 教室の多機能化(授業形態に対応した教室の整備、全教室LAN化、全教室空調化)
 - 実験、実習設備、製作、加工設備、研究設備の有効利用(学科間共用、共通設備の集約)
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステムについて
 - 自己評価検討委員会による徹底分析、改善策策定、試行評価、システム構築
 - 授業評価委員会による授業の改善(授業評価小委員会、授業改善会議)
 - 外部評価の積極的実施(JABEE受審、外部評価協力者会議評価、認証評価)
- (7) 財務について
 - 共同研究の実施数増強(産学民センターの活動、コーディネーターの活動)
 - 予算管理の徹底(予算委員会での実行予算作成、学科長委員会でのフォロー)
- (8) 管理運営について
 - 副校長制(校長のサポート)の採用
 - 5主事体制の確立(教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科主事、校務主事)
 - 広報室による総合的情報公開、広報の充実
 - 安全管理・事故防止(建物のセキュリティ、研究室の安全管理、学生等の安全確保)

専攻科課程独自の目的

専攻科課程においては、上記の全学的な方針の他に次のような基本方針を掲げている。

1. 高専教育の特徴を生かした、実践技術者の少人数教育
2. 先端技術、高度情報化及び国際化に対応できる技術者の育成
3. 独創的研究開発の能力の育成
4. 学生の自主性を生かした技術学体系の構築(専門基礎科目と専門関連科目の充実)
5. 地域社会と共に歩む開かれた専攻科

上記基本方針に基づき、専攻科では以下の点に重点を置いた教育の実施が図られる。

- ・特化専門分野の高度技術
- ・今日最先端技術についての実際的技量
- ・国際的に通用する資格の取得

選択的評価事項に関する目的

1. 研究目的の達成状況に関する目的

○研究の目的:

次の3種類の研究について目的を設定している

- ・自主研究は高度実践技術を教授するための教員の能力向上
- ・共同研究は今日技術の教育への即応
- ・工業教育研究は教育方法の開発、改善

○研究の目標:

- ・共同研究は全教員各1件、卒業研究での実施
- ・教育方法の研究(工業教育研究)については工業教育研究センターの設置と活発な活動

2. 正規課程以外の教育サービスの状況に関する目的

- 工学的スキルや考え方の地域への普及(人的交流、公開行事、研究生、社会人専攻科生等)
- 蓄積された技術成果の普及(技術相談、技術指導、産学連携セミナー、テクノセンター設置)
- 校務主事の設置(渉外関係全般の企画運営)
- サービスシステムの構築(産学コーディネーター、産学民連携推進協力会の活動)

IV 基準ごとの評価結果

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的は，学則上に明確に定められ，この目的を基に教育理念，各学科及び専攻科独自の教育目的が定められており，その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

これらの目的等は，学生便覧，学校要覧及びウェブサイトに掲載され，学校の構成員に対して十分に浸透するまでには至っていないものの，明確に示されている。一方，社会に対しては，ウェブサイトのほか，中学校訪問や学校説明会用のパンフレットや学校要覧を配布し内容を説明しているなど，広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 教育理念や教育目標，教育の特色などが，学校要覧，ウェブサイト等において理解しやすい図表を用いて作成されている。

【改善を要する点】

- ・ 学校の目的，教育理念等は，学生便覧，学校要覧及びウェブサイトに掲載されているものの，学校の構成員に十分には浸透していない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている

【根拠・理由】

準学士課程には 5 学科、専攻科課程には 2 専攻（5 コース：機械工学、電気電子工学、制御情報工学、生物応用化学、材料工学）が設置されており、産業構造や社会的要求の変化に即応した人材の育成という教育の目的に沿って体系的に編成されている。また、総合情報センター、産学民連携推進センター及び工業教育研究センターが設置されており、教育の目的を達成する上で適切な役割を果たしている。

教育活動を展開する上での運営体制として、長期教育計画委員会、カリキュラム検討委員会及び工業教育研究センターが設置され、教育課程全体の企画・調整面に不十分な点が見られるものの、機能している。また、全ての授業科目について、授業改善の提案を行う授業改善会議が設けられており、この会議の検討の中で一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携も行われている。このほか、事務組織及び技術職員が、教育活動の円滑な実施を支援している。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準 2 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 新しい時代に適応した工業教育について研究を行い成果を実際の教育現場で活用することを目的として、平成 16 年度に工業教育研究センターが設置されている。

【改善を要する点】

- ・ 教育活動を展開する上での運営体制として、長期教育計画委員会、カリキュラム検討委員会及び工業教育研究センターが設置されているが、教育課程全体の企画・調整面に不十分な点が見られる。

基準 3 教員

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 3 を満たしている

【根拠・理由】

教育課程を遂行するために必要な教員が、各教員の専門分野と照らし適切に配置されている。また、教員組織の活発化を図るために、年齢構成の均衡を保ち、採用・昇格を計画的に実施するための人事長期計画を策定し、学位取得者、留学経験者、企業勤務経験者など様々な経歴を持つ教員を積極的に採用している。

教員の採用及び昇格については、より明確な基準を現在策定中であるが、教員人事は人事連絡委員会において審議の後、公募され、候補者について高等専門学校設置基準（昭和 36 年文部省令第 23 号）に従って資格審査が適切に行われている。

このほか、教員を定期的に評価するため、教育・研究・管理運営等の各方面における貢献度をそれぞれ点数化し加算する方式による評価が行われている。また、改善状況の把握はされていないものの、授業評価を中心とする評価体制が整備されており、教員の教育活動を改善するための努力がなされている。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 教員組織の活発化を図るために、年齢構成の均衡を保ち、採用・昇格を計画的に実施するための人事長期計画を策定し、学位取得者、留学経験者、企業勤務経験者など様々な経歴を持つ教員を積極的に採用している。

【改善を要する点】

特になし

基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている

【根拠・理由】

平成 16 年度以前は、教育目的に沿った入学者選抜の基本方針が定められ、学校要覧、学生募集要項等への掲載により、学校の構成員に周知されているとともに、将来の学生を含め社会に公表されている。また、平成 16 年 2 月に準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーが制定され、ウェブサイト等に掲載し学校の構成員に周知されているとともに、将来の学生を含め社会に公表されている。

平成 16 年度以前は、入学者選抜が必ずしも基本方針に沿ったものではなかったが、それ以降は、アドミッション・ポリシーに沿った適切な方法での入学者選抜の実施が計画されている。なお、平成 16 年度以前は、入学者選抜の基本方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てるシステムは、十分には確立されていないものの、準学士課程入学者の成績について、入学後の学年総合成績、学力試験成績、中学校での内申点の相関等について調査しており、その結果から内申点重視のこれまでの方針を維持することを確認している等の実績がある。

入学志願者を確保するために、学校説明会や中学校訪問など広範にわたり学校の広報活動が展開されている。また、過去の入学辞退者数の推移を勘案して合格者数を決定しており、過去 5 年間の状況から、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学者定員と比較して適切な数となっている。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 準学士課程の学生の受入について、中学校での内申点重視の方針を定め、学校説明会や中学校訪問等を通じて説明しているなど、優秀な学生を集めるために広範にわたる学校の広報活動を展開し成果を上げている。

【改善を要する点】

特になし

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

<専攻科課程>

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている

【根拠・理由】

(準学士課程)

教育の目的に照らして、授業科目が学科・学年ごとに適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。授業科目の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。シラバスについては、記載内容に不備がある授業科目が多く見られ、学生の活用面にも不十分な点が見られるものの、ウェブサイトに掲載され、いつでも閲覧できるよう整備されている。

それぞれの授業科目において、目標を実現する上で適切な授業形態が採られ、各種情報機器を活用した授業や少人数授業が数多く採用されている。また、身近な商品（自転車、携帯電話、レトルト食品、エアコン）を教材にした授業科目「商品分解セミナー」が開設されているほか、卒業研究が共同研究と連結されているなど、授業方法にも様々な工夫がなされている。このほか、創造性を育むために各学科に創造演習に関する授業科目を開設し、実践的学習を行うためにインターンシップが積極的に導入されている。

成績評価基準、進級・卒業認定基準は、学内規程に定められ、学生便覧への掲載等により、学生に周知されているが、再試験制度や進級制度が複雑なため、十分に理解されるまでには至っていない。成績評価は、成績評価基準やシラバスに記載された評価方法に基づき授業担当教員が行っている。単位認定は単位認定委員会、卒業認定は卒業・修了査定委員会において、それぞれ委員会の議を経た上で、校長が認定している。これらの成績評価や単位認定、進級・卒業認定は適切であり、有効なものとなっている。

教育課程の編成において、特別教育活動の時間が全学年で毎週1回設けられているほか、学年暦には学生大会、高専祭、音楽祭などが盛り込まれている。学生への生活指導は、担任・副担任のほか、学生主事・学年主任や学生相談室に配置されたカウンセラーが相談に応じている。また、学生に対して課外活動への参加を奨励しているほか、クラブコーチを外部に依頼するなど積極的な支援が行われており、様々な取組による人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

(専攻科課程)

教育の目的に照らして、授業科目が専攻科（コース）・学年ごとに適切に配置され、準学士課程から継続した教育課程に現在移行している段階にあるものの、準学士課程との関連性及び内容的な体系性が確保されている。授業科目の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。シラバスは、学生による活用面に不十分な点が見られるものの、ウェブサイトに掲載され、いつでも閲覧できるよう整備されている。また、学問的

動向や社会からの要請等に対応するために、「先端工学特論」、「創造工学実験」、「専攻科インターンシップ」などの授業科目が開設されている。

それぞれの授業科目において、目標を実現する上で適切な授業方法・形態が採られており、各種情報機器を活用した授業や少人数授業を数多く採用するなど、工夫がなされている。また、創造性を育むために、「創造工学実験」、「産業デザイン演習」などの授業科目が開設されている。

専攻科課程での研究テーマは、学生が準学士課程において選択した卒業研究テーマ以外として、教員から出されたテーマの中から学生が選択している。研究指導の体制は、主として指導教員のみで行われ、研究成果を中間発表会、研究発表会で発表している。学生の多くが学協会等での発表を経験しており、それらの中には学協会論文賞を受賞した学生もいる。

成績評価基準、修了認定基準は、学内規程に定められ、学生便覧への掲載等により、学生に周知されている。成績評価は、成績評価基準やシラバスに記載された評価方法に基づき授業担当教員が行っている。単位認定は単位認定委員会、修了認定は卒業・修了査定委員会において、それぞれ委員会の議を経た上で、校長が認定している。これらの成績評価、単位認定及び修了認定は適切であり、有効なものとなっている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

（準学士課程）

- ・ 「商品分解セミナー」の授業は、身近な商品（自転車、携帯電話、レトルト食品、エアコン）を教材として取り入れ、その商品に使われている技術について、学科の枠を越えた複数の教員及び外部の専門家で講義を行っており、授業方法の工夫が見られる。
- ・ 卒業研究は、共同研究と連結しており、授業方法の工夫が見られる。

（専攻科課程）

- ・ 「創造工学実験」の授業は、学生自身が工学に関するテーマを企画立案し、実験の計画から試作まで一連の流れを通した指導が行われており、創造性を育む教育方法として工夫が見られる。
- ・ 「先端工学特論」の授業は、最新の工業学問の情報を得るために、授業の一環として産学民連携フォーラム、公開講座、講演会、工場・施設見学等に参加しており、学問的動向に対応するための工夫が見られる。

【改善を要する点】

（準学士課程）

- ・ シラバスの記載内容に不備がある授業科目が多く見られる。
- ・ 成績評価基準、進級・卒業認定基準は、学生に周知されているが、再試験制度や進級制度が複雑なため、十分に理解されるまでには至っていない。

（専攻科課程）

- ・ シラバスは、学生による活用面に不十分な点が見られる。

基準 6 教育の成果

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている

【根拠・理由】

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生に身につけさせる学力や資質・能力、養成する人材像について、単位取得、進級、卒業（修了）時の状況、就職や進学といった卒業・修了後の進路の状況及び資格取得の状況、から、学校の意図する教育の実績や効果は上がっている。また、準学士課程では卒業研究が共同研究と連結され、専攻科課程では専攻科研究論文指導を指導教員以外の教員や技術職員からも受けられる体制になっているなど、準学士課程及び専攻科課程ともに教育内容・水準の向上のための取組がなされており、その成果を上げている。さらに、学生への学習達成度評価項目を含む授業評価アンケートや、卒業生や修了生への在学時に身につけた学力や資質・能力等に関するアンケートにより、教育効果の検証を行っており、これらのアンケートの結果からも、教育の効果は上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 準学士課程において、例年、卒業生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高い水準を保っている。
- ・ 準学士課程では卒業研究が共同研究と連結され、専攻科課程では専攻科研究論文指導を指導教員以外の教員や技術職員からも受けられる体制になっているなど、準学士課程及び専攻科課程ともに教育内容・水準の向上のための取組がなされており、その成果を上げている。

【改善を要する点】

特になし

基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている

【根拠・理由】

学習を進める上での履修指導は，入学後の合宿研修のほか，担任による毎週のホームルーム等を通じて行われている。学生の自主的学習に対しては，担任による指導やオフィスアワーの設定などによる相談・助言体制が整備されている。さらに，インターネットを活用した教育システムや図書館，リフレッシュスペース等の環境整備も行われており，休み時間や放課後に有効に利用されている。課外活動に対しては，顧問教員やクラブコーチを配置しているほか，後援会からの資金援助に対する実務面での支援が行われている。学生会に対しては，学生会幹部と学生主事室メンバーとの懇談会を通じて支援が行われている。学生の外国留学に対しては，単位認定制度が十分に機能していないものの，学内規程は整備されている。また，TOEICや工業英語技能検定などの試験が学内で受験できるよう配慮されている。外国人留学生に対しては，チューター制度の導入や特別個別授業が開設されているほか，編入学生に対しては，補習授業が開設されるなど，特別な支援が必要な者に対する学習支援が実施されている。

学生の生活や経済面に対しては，学生相談室，保健室等で相談に応じる体制が整備されている。また，進路指導を行う体制としては，担任のほか，就職担当教員が各学科に配置され，就職と進学の両面からきめ細かな指導が行われ，さらに学科を越えた就職情報の交換を行う場として，就職担当者会議が設置されている。特別な支援が必要な者に対する生活支援として，外国人留学生に対しては，チューター制度の導入，学生寮への入寮，学生寮の食事における宗教上の配慮などが行われているほか，障害を持つ学生に対しては，エレベーター等が設置され，バリアフリー化が進められている。学生寮においては，寮務主事のほか，教職員が常時在寮しており，生活及び勉学の間として有効に機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 進路指導を行う体制として，就職担当教員が各学科に配置され，就職と進学の両面からきめ細かな学生に対する指導が行われているとともに，学科を越えた就職情報の交換を行う場として，就職担当者会議が設置されており，高い就職率につながっている。

【改善を要する点】

特になし

基準 8 施設・設備

- 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている

【根拠・理由】

教育課程に対応する校舎、図書館、運動場等の施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、総合情報処理センターの活動により学内 LAN が整備され、教室等に情報コンセントが設置されているとともに、4 年生までは全員ノートパソコンを所有しており、授業で使用されているほか、宿題・レポートの提出、科目履修届や欠席の連絡等に利用され、教育内容・方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークとして、有効に活用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が適切に整備され、土曜日や夜間に開館するなど利便性が考慮され、教員や学生等に有効に活用されている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 情報処理学習のための施設・設備が充実し、宿題・レポートの提出、科目履修届や欠席の連絡等が電子化されるなど、学内の IT 化が進んでおり、学生も有効に活用している。

【改善を要する点】

特になし

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている

【根拠・理由】

教育の状況についての自己点検・評価については、授業評価委員会システムにおいて、各教員から授業自己評価報告書が授業改善会議に提出され、学生アンケートや授業視察の結果などを踏まえた上で授業改善提案書が授業改善会議から授業評価小委員会に提出される。授業評価小委員会では授業評価書を作成し授業評価委員会に提出し、授業評価委員会から各教員に授業改善指示が行われている。しかしながら、授業評価委員会システムにおいて、これらの結果により、教育の質の向上や授業の改善が図られたかどうかは把握されていない。また、授業評価委員会システムの教育内容改善委員会において、シラバスの改善を通じて教育課程の見直しが行われているほか、平成16年度に設置された工業教育研究センターの取組や共同研究を推進することにより、教育の質の改善に努めている。

授業評価委員会システムは、ファカルティ・ディベロップメントの機能としては十分とはいえないものの、教員相互の授業視察の実施や授業担当教員が同席する授業改善会議の中で授業改善提案書を作成しているなど、教育の質の向上や授業の改善のための努力がなされている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 教育の状況について自己点検・評価や授業評価等を実施するために、授業評価委員会システムが設置され、活動している。
- ・ 授業改善の提案を行う授業改善会議は、全ての授業科目について設けられており、授業の改善のための努力がなされている。

【改善を要する点】

- ・ 授業評価委員会システムにおいて、教育の質の向上や授業の改善のための努力がなされているが、ファカルティ・ディベロップメントの機能としては十分とはいえない。

基準 10 財務

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産が保有されているとともに、授業料・入学検定料・入学料等の諸収入の状況、国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的収入が確保されている。また外部資金の受入にも努力しており、産学民連携推進センターの活動により共同研究件数が増加している。

財務に関する中期計画が学科長委員会で策定され、同委員会を通じて関係者に明示されている。また、予算委員会が作成した予算配分方針により、校長の承認を得た予算が適切に配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 1 1 管理運営

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 1 1 を満たしている

【根拠・理由】

学校の管理運営体制は、運営会議で企画し、学科長委員会で協議した後、校長が決裁するという体制が整備され、5主事（教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科主事、校務主事）が校務を系統的に分担している。ただし、学校の目的を達成するために学内から広く意見を聴取する方法と、決定事項を組織の末端まで伝達する方法に、不十分な点が見られる。また、5主事のほか、学科長委員会、予算委員会、施設・設備委員会、自己評価検討委員会及び学生賞罰委員会が、校長の諮問委員会として設置され、実質的な校長補佐体制として機能している。さらに、各委員会及び事務組織が管理運営体制として適切に機能しており、そのための諸規程も整備されている。

外部の有識者の意見を聴取する外部評価協力者会議が設置されており、平成 14 年度に開催された外部評価協力者会議の意見が管理運営に反映されている。

自己点検・評価が平成 3 年度から平成 7 年度までは学校活動の全般について、平成 10 年度以降はテーマを絞って、平成 12 年度以降は毎年実施されており、これらの結果も即時に公表されている。さらに、自己点検・評価の結果及びそれに基づく外部評価の結果を受けて、自己点検評価委員会及び学科長委員会で協議し対応を決めており、これまでに教務システムの改善が行われている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 平成 12 年度以降は自己点検・評価が毎年実施されており、これらの結果も即時に公表されている。

【改善を要する点】

- ・ 学校の目的を達成するために学内から広く意見を聴取する方法と、決定事項を組織の末端まで伝達する方法に、不十分な点が見られる。

V 選択的評価事項にかかる評価結果

基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

十分達成している

<研究の目的>（対象校から提出された自己評価書から転載）

- ・ 自主研究は高度実践技術を教授するための教員の能力向上
- ・ 共同研究は今日技術の教育への即応
- ・ 工業教育研究は直接に教育方法の開発、改善

（研究の目標）

- ・ 共同研究は全教員各1件、卒業研究での実施
- ・ 教育方法の研究については工業教育研究センターの設置と活発な活動

【目的の達成状況を示す記述】

平成12年に産学民連携推進センター、翌年には同センターをサポートするため産学民連携推進協会が設置され、平成15年には産学コーディネーターを配置し、共同研究等の推進による教育研究の進展及び地域社会の振興を目的とする研究支援体制が整備されている。さらに、近年の共同研究件数、教員の査読付き研究論文数、教員の学会等での口頭発表件数、準学士課程学生の卒業研究の内容（卒業研究が共同研究と連結されている。）等から、研究目的に沿った活動の成果が上がっている。このほか、平成16年度に工業教育研究センターが設置され、活動が開始されている。また、研究活動の実施状況や問題点を把握し、改善を図るため、自己評価検討委員会が設置され、リサーチアワーの設定が試みられている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

【特に優れた点】

- ・ 産学民連携推進センター等による共同研究を推進する活動により、共同研究件数は格段の上昇が見られる。

【改善を要する点】

特になし

基準 正規課程以外の教育サービスの状況

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

おおむね達成している

＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

- ・ 工学的スキルや考え方の地域への普及（人的交流、公開行事、研究生、社会人専攻科生等）
- ・ 蓄積された技術成果の普及（技術相談、技術指導、産学連携セミナー、テクノセンター設置）
- ・ 校務主事の設置（渉外関係全般の企画運営）
- ・ サービスシステムの構築（産学コーディネーター、産学民連携推進協力会の活動）

【目的の達成状況を示す記述】

学校の目的に照らして、校務主事による渉外関係全般の企画運営が行われており、地域への工学的スキル等の普及のために、研究生・聴講生の受入、公開講座、オープンキャンパス、専攻科セミナーが実施されている。また、蓄積された技術成果の普及のために産学民連携フォーラムが実施されているとともに、産学コーディネーターや産学民連携推進協力会によるサービス活動が実施されている。なお、近年の産学民連携フォーラムの開催実績及び参加者数、オープンキャンパスの参加者数及び参加者の満足度も総じて高いことから、活動の成果は上がっている。

以上のとおり、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「おおむね達成している」である。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし